

平成27年度

登録左官基幹技能者講習受講案内

新たに資格を取得される方

(近畿ブロック会)  
(大阪府左官工業組合)

登録左官基幹技能者



日左連キャラクター

「さかん君」

この講習は建設業法施行規則に基づき実施する講習です。

(一社) 日本左官業組合連合会

(国土交通大臣登録(第8号) 登録基幹技能者講習機関)

## ～ 登録左官基幹技能者とは ～

建設業法施行規則の改正により基幹技能者制度は、平成20年4月1日から登録講習制度として位置づけられ、国土交通省に登録した機関が実施する登録基幹技能者講習の修了者は国土交通省による経営事項審査で加点評価されます。

これに伴い（一社）日本左官業組合連合会では、国土交通大臣登録機関として申請し、登録され「登録左官基幹技能者」として新たに実施することとなりました。

### 1. 開催要領

#### (1) 開催日程

- ア. 開催日 平成27年9月18日（金）～19日（土）  
※受講者全員1泊2日講習
- イ. 会場 ホテルコスモスクエア国際交流センター  
〒559-0034 大阪市住之江区南港北1丁目7-50  
電話 06-6614-8700 FAX 06-6614-8719  
<http://www.kensyu-center.jp>
- ウ. 定員 60名
- エ. アクセス 別添  
受講者用駐車スペースはありませんので、公共交通機関を利用して下さい
- オ. 受付 午前8時00分～午前8時30分までに会場にお越し頂き、受付にて受講票をご提出ください。

#### (2) 受講資格

次の①から④を満たす者とする。

- ① 次のア～エのいずれかの資格を有する者
- ア. 1級左官技能士
  - イ. 1級建築施工管理技士・2級建築施工管理技士（仕上げ）
  - ウ. 職業訓練指導員（左官職種）
  - エ. 優秀施工者国土交通大臣顕彰者（建設マスター）
- ② 左官工事の現場施工において10年以上の経験のある者
- ③ 左官工事の現場施工において3年以上の職長経験のある者
- ④ 職長・安全衛生責任者教育修了者（労働安全衛生法第60条に基づく職長教育・同法第16条に基づく安全衛生責任者教育）

**注意** ④については、**職長教育のみではなく、安全衛生責任者教育も修了していることが必要です。**

### (3) 講習内容及び時間割

科目と内容	講義時間
1. 基幹技能一般知識に関する科目	
基幹技能者のあり方	60分
OJT教育に関する事項	60分
実務に役立つ話し方と関係者との調整方法	60分
左官のものづくりの特性	60分
2. 基幹技能者関係法令に関する科目	
関連法規に関する事項（建設業法・労働安全衛生法等）	60分
3. 建設工事の施工管理、工程管理、資材管理その他の技術上の管理に関する科目	
施工管理・事務管理に関する事項	60分
工程管理に関する事項	60分
資材管理に関する事項	60分
原価管理に関する事項	60分
品質管理に関する事項	60分
安全管理に関する事項	60分
合計	660分

### (4) 講習会教材

「基幹技能者共通テキスト」基幹技能者制度推進協議会・（一財）建設業振興基金  
「登録左官基幹技能者講習テキスト」（一社）日本左官業組合連合会

### (5) 講習会に持参するもの

- ① 受講票
- ② 講習修了証記載事項の確認について
- ③ 筆記用具（ノート、定規、付箋など）
- ④ 電卓
- ⑤ 左官施工法2013

（講習会教材について）

教材は、当日「基幹技能者共通テキスト」、「登録左官基幹技能者講習テキスト」、その他資料を配布いたします。

また、「左官施工法2013」も使用いたしますので、お持ちの方は当日ご持参ください。講習の受講申込みと同時に「左官施工法2013」を注文され、代金を支払われている方には、当日、会場でお渡しいたします。

「左官施工法2008」をお持ちの方は、「左官施工法2013」を購入する必要はございませんので、「左官施工法2008」をご持参ください。

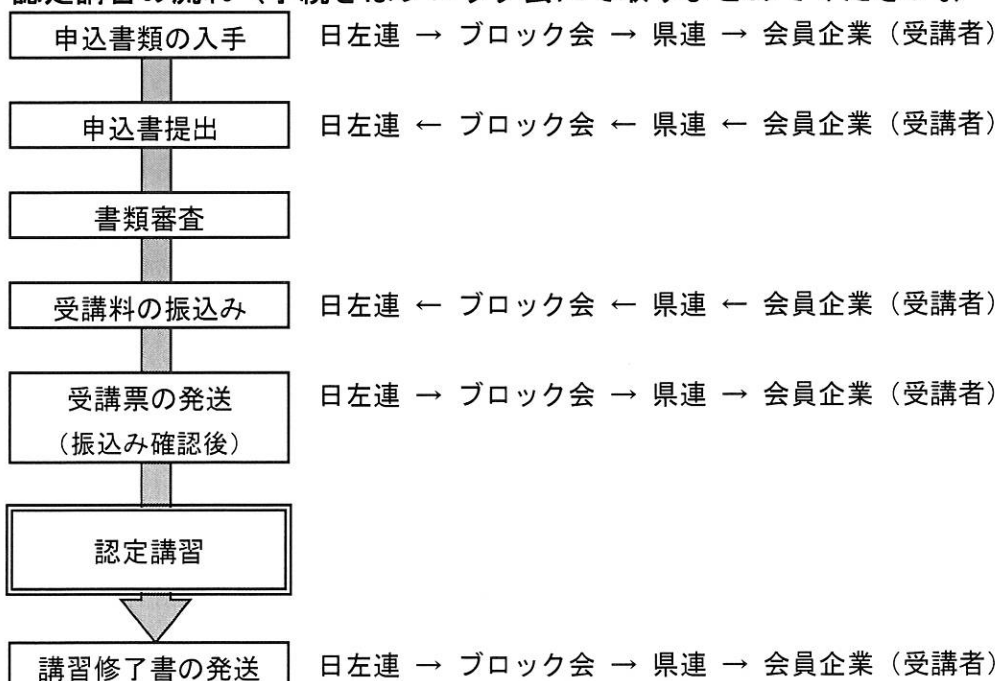
※「左官施工法2013」を事前にお求めになる場合は、日左連ホームページからご注文ください。

日左連ホームページ 刊行書籍の案内

<http://www.nissaren.or.jp/category/infor/books>

## 2. 申込要領 日左連会員企業の方は所属県連を通してお申し込みください。

認定講習の流れ（手続きはブロック会にて取りまとめてください。）



### （1）必要書類

1	講習申込書	様式1（両面印刷2枚組）に記入、押印、顔写真・受講料振込領収書の貼付け
2	資格証明書類 （A4版）	<p>下記①から⑤のいずれかの写し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 1級左官技能士</li> <li>② 1級建築施工管理技士</li> <li>③ 2級建築施工管理技士（仕上げ）</li> <li>④ 職業訓練指導員（左官職種）</li> <li>⑤ 優秀施工者国土交通大臣顕彰者（建設マスター）</li> </ul> <p>職長・安全衛生責任者教育修了証（労働安全衛生法60条）の写し、又は、事業主以外の元請の建設業者による証明書類</p>

3	実務・職長経験証明書	様式1の1に記入、受講者押印及び所属会社等の証明、押印 ※受講者が事業主の場合は、誓約書を求める
4	顔写真	5 cm×5 cmを2葉（写真は上半身無帽、無背景で申請6ヶ月以内に撮影したもの、写真裏に所属会社及び氏名を記入） ※講習申込書に1葉貼付け ※受講票に1葉貼付け

※書類に不備がある場合は、受講できない場合があります。

(2) 申込方法

会員企業（所属事業所）を通して、所定の期日までに申し込んで下さい。

(3) 申込期限

平成27年7月15日（必着）

(4) 受講料

認定講習受講料 32,400円（税込み）

（「左官施工法2013」を申し込まれる場合は、4,000円が別途必要です。）

（※修了試験のみ再受講の方は、10,800円（税込み）。）

\*受講料には、宿泊代、食事代、教材費を含んでいます。

\*振込手数料は振込人の負担です

\*受講料は講習に欠席されてもお返しいたしません。

但し、以下に該当する場合は受講料を返還いたします。

登録左官基幹技能講習事務規程（抜粋）

（申込み）

第11条 認定講習を受講しようとする者は、次の書類を提出しなければならない。

- (1) 講習申込書
- (2) 第9条第1号の各資格の写し
- (3) 労働安全衛生法第60条による「職長・安全衛生責任者講習」修了証の写し、又は、事業主以外の元請の建設業者による証明書類
- (4) 実務・職長経験証明書（別記様式1の1）
- (5) 写真
- (6) 受講料が払い込まれている証明書・受領書等
- (7) その他日左連が受講に必要であると指定したもの

（受講料の返還）

第16条 収納した受講料は、原則として次に掲げる場合を除き返還しない。

- (1) 第11条に規定する審査において、受講資格を有しないと認められたとき

- (2) 日左連の責に帰すべき事由により受講できなかつたとき
- (3) 第56条に規定する事由によって講習の全部が中止となつたとき

**(受講料の返還方法)**

第17条 受講料の返還は、次の方法により行う。

- (1) 返還する理由を通知し、受講を申請した者の銀行口座若しくは受講を申請した者宛の郵便小為替等をもって返還する。
- (2) 返還する金額は、受講料から所定の手数料等を差し引いた金額とする。但し前条第2号の場合はこの限りでない。

**(5) 受講料振込先**

(振込先)	金融機関	みずほ銀行
	支店	天満橋支店
	預金科目	普通
	口座番号	2031097
	口座名義人	大阪府左官工業組合

※会員企業(所属事業所)を通して、所定の期日までに振り込んで下さい。

**(6) 受講票の送付**

受講申込みをされた方には受講資格及び受講料入金の確認後、受講者へ「受講票」と「受講時の注意事項等」を送付いたします。受講者は講習初日に受講票を会場受付に提出してください。

受講票が開催日10日前になつても到着しない場合、又は紛失した場合及び受講票が破損している場合は、所属事業所を通して、大阪府左官工業組合事務局まで問い合せて下さい。

※改姓、改名等した場合は、後日、変更を証明できる公的書類(戸籍抄本等)を提出して頂くことがあります。

※生年月日を訂正した場合は、後日、確認のため公的書類(住民票等)を提出して頂くことがあります。

**(7) 問い合わせ**

所属事業所を通して、大阪府左官工業組合事務局まで問い合せて下さい。

大阪府左官工業組合事務局

〒540-0034 大阪市中央区島町2-1-5 建団連会館3階

電話 06-6946-2148 FAX 06-6946-2229

### 3. 修了試験の実施

#### (1) 修了試験

講習の最終日に修了試験を実施します。

試験は、4者択一式（25題×4点）

#### (2) 合否発表及び試験問題の公表

試験の合否判定は講習委員会にて行い、結果は郵送で通知します。また、合格判定基準及び試験問題については、修了試験終了後に一定期間、日左連ホームページ等で公表いたします。

#### (3) 講習修了証の発行

合格者には「登録左官基幹技能者講習修了証」を交付します。

#### (4) 不合格者への特例措置

講習を受講したが修了試験に不合格になった者に対しては、所定の修了試験再受講手数料を納付することにより、受講した講習の最終日から翌々年度までかつ2回まで講義の受講免除措置を与え修了試験を再受験できる。

再受験により合格者となった場合には「登録左官基幹技能者修了証」を交付する。

なお、再受験にて不合格となった者については、再度認定講習を受講することになる。

### 4. 個人情報保護について

#### 1. 法令等の遵守

社団法人 日本左官業組合連合会は、左官基幹技能者の個人情報を取り扱うにあたり、個人情報保護に関する法令等を遵守します。

#### 2. 利用目的

利用目的は次の通りです。

- (1) 左官基幹技能者講習申込の資格審査及び個人認証のため
- (2) 左官基幹技能者に左官工事等に関連した情報を提供するため
- (3) 左官基幹技能者の資格証等の再発行、更新講習のため
- (4) 資格制度に関するデータベースのため
- (5) 左官基幹技能者の登録データベースとして規則による公表のため
- (6) 個人情報を統計的に集計・分析し、個人を識別・特定できない形態に加工した統計資料等を作成するため

#### 3. 適正な個人情報の取得

個人情報を、偽りその他不正の手段で取得することはありません。

#### 4. 第三者への提供

次の場合を除き個人情報を第三者に提供することはいたしません。

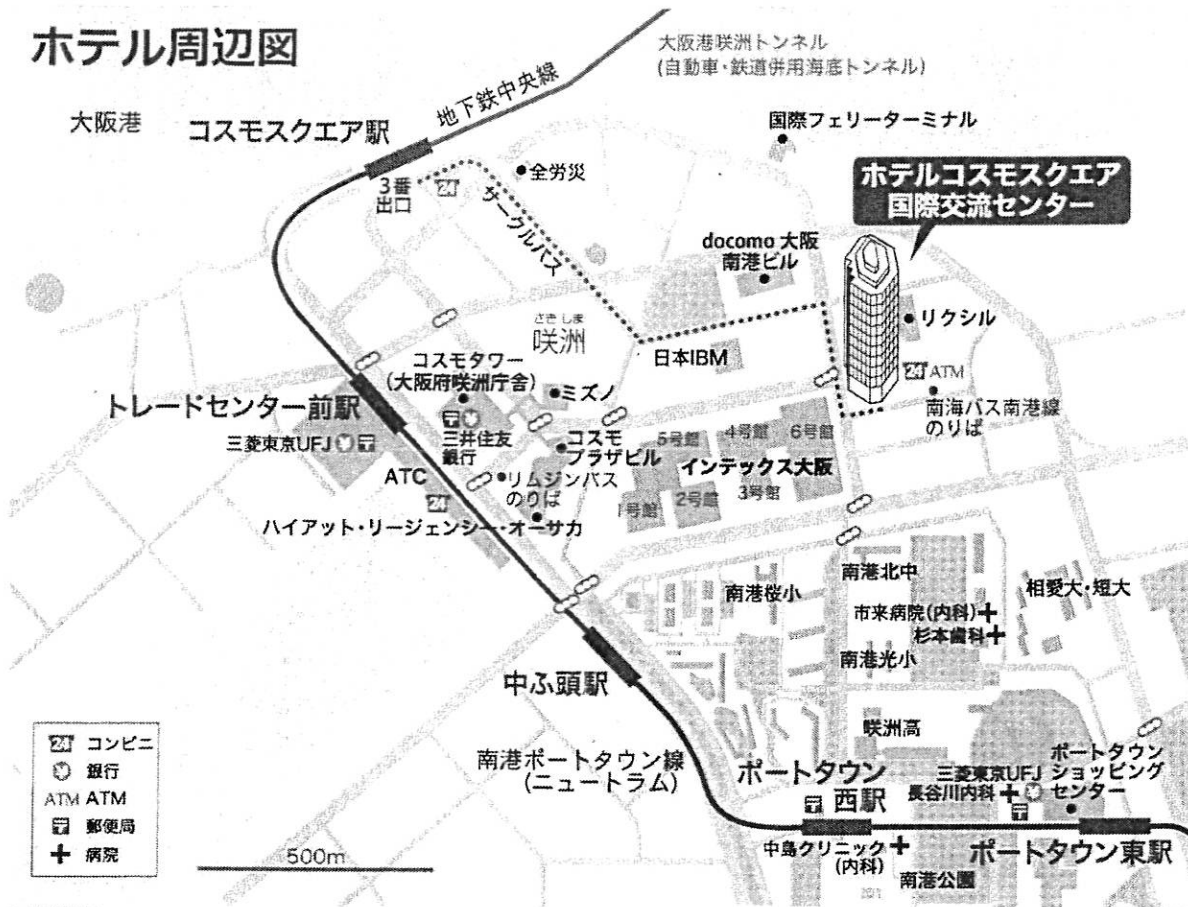
- (1) 左官基幹技能者よりあらかじめ同意を得ている会社に提供する場合。
- (2) 法令に基づく場合。
- (3) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、左官基幹技能者の同意を得ることが困難であるとき。
- (4) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成推進のために特に必要がある場合であって、左官基幹技能者の同意を得ることが困難であるとき。
- (5) 国の機関若しくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、左官基幹技能者の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

#### 5. 安全管理

- (1) 個人情報の漏洩、滅失または毀損の防止その他安全管理のための必要かつ適切な措置を講じる。
- (2) 個人情報を取り扱うにあたっては、個人情報の安全管理が図られるように指導、適切な措置を講じます。
- (3) 個人情報の取り扱い全部または一部委託する場合は、その取り扱いを委託された個人情報の安全管理が図られるよう、委託を受けた者に対する必要かつ適切な監督を行います。
- (4) 個人情報の取り扱いの苦情について、適切かつ迅速な対応をいたします。



# ホテル周辺図



- ☒ コンビニ
- 🏦 銀行
- ATM ATM
- 📮 郵便局
- ⊕ 病院

